

第3回水道料金等審議会 会議録

- 会議の名称：第3回甲府市水道料金等審議会
- 開催日時：平成29年7月27日（木）午後1時00分～午後5時00分
- 開催場所：平瀬浄水場 甲府市浄化センター
- 出席委員：込山芳行委員、塩谷知則委員、小林正直委員、小林登委員、金澤悟委員、清水健治委員、矢島静枝委員、萩原雄二委員、波木井淳一委員、河野昭三委員、市中優也委員
- 欠席委員：風間ふたば委員、落合圭子委員、藤澤恵子委員、牛奥久代委員、越石寛委員

■ 傍聴者数：0名

■ 次第

- 1 開会
- 2 報告事項
- 3 議事
 - (1) 平瀬浄水場の視察
 - (2) 甲府市浄化センターの視察
 - (3) その他

4 事務連絡

5 閉会

■ 審議内容

【会長】続きまして、次第の3「議事」に入ります。本日は、施設の視察ということで、先ほど見てきた施設について事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

【会長】事務局からの説明が終わりました。何かご質問・ご意見等は、ございませんか。

【委員】残留塩素の検査の話がありましたが、この検査の数値というのは、どのくらいの数値ですか。おそらくここの塩素の数値と家庭での数値では、違うと思うのですが。

【事務局】浄水場から出るところで0.65 ppm。毎日各家庭の中で代表的なところの残留塩素を検査しています。

【委員】この質問をした意味は、前に満足度調査の結果の中で、“水がくさい”ということがあり、これだけの浄水過程を経ているから原因は塩素じゃないかと思ひ、質問をしました。

【事務局】水道水を安全に保つのに残留塩素濃度の基準値がありますので。

【委員】わずかだけどそういう意見があった。いずれ基準値内というのは間違いないですね。

【事務局】はい。

【会長】甲府の水ではなくても、東京とかの水で臭う時がある。どこの家庭でも均一な値にはならないということですか。

【事務局】そうですね。こちらの場合、荒川が水源となっていますので、雨等の影響で状況によっては、残留塩素が基準値内で上下しているということです。

【会長】安全の基準値内に収まっているのは、確かということですね。

【事務局】はい。

【事務局】残留塩素の濃度については、末端のところでは0.1 ppm以上保つという事が水道法で定められています。夏場は暖かいので、平瀬で0.65という値で、冬場が0.5ぐらい。委員のあたりだと、0.4 ppmぐらいの残留塩素濃度になると思います。一番遠いところの石和との境の川田町の末端が0.1 ppm以上になるような形をとっていますから平瀬に近いほど高めになります。

【委員】毒じゃないということですよ。

【事務局】毒ではありません。

【会長】わかりやすい説明ありがとうございます。

【委員】資料の10ページの表の2の13について、この中に4とあるが、この天然水の中に硬度で硬水に値するような検査結果は出ているのですか。

【事務局】水の硬さを示す硬度については、0～150ぐらいまでが軟水、でそれより大きいと硬水ということになりますが、平瀬の水も昭和の水も軟水になります。フランスのミネラルウォーターみたいなのは硬度300くらいありますから、硬水になります。だいたい150以下は軟水になります。硬度を比較することにより、硬水及び軟水に分けられます。

【委員】はい。わかりました。

【会長】今日の視察について、気がついた点で何かありますか。

【委員】以前から昭和浄水場と平瀬で水源が2ヶ所あり、それぞれいろいろな能力があると伺っていて、バスの中でも平瀬の水は甲府の北部、昭和の水は甲府の南部と認識している。ここ平瀬で検査しているのは、平瀬の水のみで昭和の水は、オートメーションなり遠隔監視なりで管理しているようだが、それは、水量とかそういったもので水質管理をしていないような気がする。これは大丈夫なのかというのが1点。もう1点が昭和の水も平瀬の水も混ざって甲府市内に一緒になって市内に配水されているのかと。わざわざそこで線を引く理由がないのかなと。

【事務局】まず、水質の検査について、当然平瀬と昭和とあと中道ですべて同じように行っております。水を取りに行きまして、先程ご覧いただいた水質検査室で検査をしております。同じ項目・同じ件数で検査しております。ですので、安全性に問題はありません。

【委員】資料の概要図で見ると平瀬と昭和で中心部となっている。全部一緒になっているのかなというイメージなのですが。バスの中で見たDVDだと南は昭和、北は平瀬という表現をしていた。

【事務局】現状、配管は繋がっています。

【委員】どこかで混ざるといえることですか。

【事務局】平瀬からの水と昭和からの水は、混ざって混合水となる場所があります。平瀬だけの水は、北部の高台は平瀬だけの水になりまして、南部の給水区域については、ほぼ昭和からの水になります。その間は、平瀬と昭和が行き来していきまして、混合水の状態になります。

【事務局】パンフレットのP11にあります。上側のほうが平瀬、今の説明のあった平瀬の給水区域、真ん中が混合される区域、下が中道という形になっております。

【委員】そうすると甲府の水がおいしいと話になった時に、取るところが違うのであれば、味も違うのではないかと話があると思うのですが。

【事務局】概ね同じです。軟水の中でも硬度20くらいが平瀬で昭和は硬度70くらいですが、中に入っている成分はほとんどおいしい水の要件に入っています。たまたま平瀬の水とかは、昇仙峡の流れる水を原水にしているということで、“おいしい水百選”に選ばれたということですが、平瀬も昭和も同じ性質の水です。

【委員】DVDの中で、線引きをしている意味は何ですか。

【事務局】昭和の水は、だいたいこの辺まで行っていますよという可能性のような形でご案内しています。先程、浄水課長から話があったように管が繋がっているということで、実は、夜の12時頃を過ぎると昭和浄水場を止めるので平瀬の水しか流れません。そういう意味では、甲府の水は全体で見ると平瀬の水がほとんどを占めているということが言えます。

【委員】知り合いのおとうさんおかあさんたちが昭和に近いほうがおいしいよとか真しやかな話が流れていますが、それは明らかなデマということですね。

【会長】非常に参考になりました。混合地帯もありますし、こちら中心のところもあるし、昭和を中心に行っていることもある。明確な基準に従ってチェックしているので、水質とかは大きな差異はないということですね。

【委員】テロ対策について、ときどきニュースで水道施設がテロにあったとかを聞きますが、テロに対するこういった施設の対策は考えていますでしょうか。

【事務局】まず、必ず入口で人のチェックは行っています。水質については当然ですが、昨年度に浄水場の周りのフェンスを高くし、簡単に人が入れないようにしました。あと、水質的なことと言いますと、2階の監視室で人の目で常に監視・検査しているほか、監視装置による監視を行っております。

【会長】今のところ二重三重にも監視を行っていて、人の侵入が不可能な状態を作って、チェックしている。

【委員】取水口に毒ということも考えられるのですが、その当たりについて対策なんか考えていますか。

【事務局】毒が入ったら、その場で取水は止まります。

【委員】それはすぐにわかるんですね。

【事務局】はい。

【事務局】沈砂池で一番最初の取水口にセンサーがありますので、センサーが働いて、センターの職員により、取水を停止します。

【会長】かなり安全対策はしっかりしていると。他になにかありますか。

【委員】今日、見学してこんなに山の近くから取水していることを知って、安心しています。余談ですが、水源確保で山の整備とか土木とかでお金がかかっているかなと思うのですが、水道事業の予算に入っているわけですよ。やっているとどのくらいお金がかかっているのですか。水源をちゃんと確保するため

にいろいろやっていると思うのですが。

【委員】私、自治会関係で、毎年6月の第一土曜日に水源林涵養として植林を400人くらいで行っています。

【事務局】一番大きいのは、水源保全の考え方の中で、民有林に対して、人工林の植樹及び保育に対し補助金を出して、水源涵養林の整備を行っています。約10,000haの水源林になりますから、また金桜神社林も民有林という形になるのですが、県で管理をしたり、緑資源機構が管理をして、50年100年の契約を結んでいますから、今は荒らされるということはほとんどありません。

【委員】目に見えるところ以外でお金がかかっている。

【会長】お金もかかっているし、思っている以上に整備も充実しているということですね。こういう見学を通して水の大切さを再認識していただきたいと思いません。

《浄化センターへ移動》

【会長】それでは、議事（2）浄化センターについて事務局より説明をお願いします。

《事務局説明及び施設見学》

【会長】ただいま事務局より説明及び施設見学を行いました。何かご質問をありますか。よろしいですか。

[各委員からの質問は、なし]

【会長】以上で、3の議事を終わらせていただきます。

以 上